小規模事業者のための

【の壁」対応セミナ

~事業主が知っておくべきポイント

<mark>2025年から所得税の非課税限</mark>度額が160万円に引き上げられるなど、「年収の壁」 の基準が大きく変わります。一方で、社会保険の加入基準(106万円・130万 円)は据え置かれ、制度が複雑化しています。さらに、愛知県では最低賃金が <mark>1.140円に引き上げられ、パートや学生</mark>アルバイト従業員の年収が想定以上に上 <mark>昇し、働き方や雇用調整に頭を悩ませる事業者が急増しています。</mark>

本セミナーでは、「年収の壁」の仕組みや最新の制度変更点をわかりやすく解説 <mark>するとともに、実務に役立つポイントをお</mark>伝えします。さらに、政府の「働き控 え対策」支援についても解説します。

受講者の皆さまには、制度の正しい理解とともに、自社の雇用戦略や 人材活用にお役立てください。

受講料

- 「年収の壁」とは?
- 年末調整実務に影響する 控除制度の改正
 - ・基礎控除の見直しと上乗せ特例の創設
 - ・特定親族特別控除の創設と扶養控除要件の改正
 - ・実務対応と申告書類の変更
- 社会保険の適用拡大
 - ・「106万円の壁」
 - ・被扶養者認定の厳格化(130万円の壁)
- 年収の壁・支援強化パッケージ
 - ・政府発表の「働き控え対策」

SBN税理士法人 税理士・社会保険労務士

近藤実晴氏 税理士・社会保険労務士・行政書士として、 長年にわたり地域に根ざした専門サービスを 提供。税務・労務・法務の複合的な視点から、

個人・法人の課題解決に尽力している。

1992年1月 税理士・社労士近藤実晴事務所開業

1997年11月 行政書士登録

2020年10月 SBN税理士法人設立社員税理士として就任 2023年8月 SBN税理士法人中川事務所責任者として就任

「むずかしいことをわかりやすく!」をモットーに税務・ 労務の複雑な問題を丁寧にサポート。

主に中小・小規模事業者の経営者、人事、経理担当者 対象

D会議室 名古屋商工会議所 5F 会 場 (名古屋市中区栄2-10-19)

担当

名古屋商工会議所 14:00 - 16:00 中小企業部 西エリア担当 TEL: 052-223-6964

右記二次元コードからお申し込みください 申込方法 https://answer.cci.nagoya/sogyo/?code=7e579cf8

申込締切 10_月31_{日(金)} 定員に達し次第締め切ります

